

令和8年2月6日14時00分  
近畿地方整備局  
紀の川ダム統合管理事務所

## 「大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会」を開始します

国土交通省では、平成13年4月に「水源地域ビジョン策定要綱」を策定し、直轄ダム及び独立行政法人水資源機構ダムを対象に、ダムを活した水源地域の自立的・持続的な活性化を図ることを目的とした「水源地域ビジョン」を策定することとしています。

大滝ダムは、水源地域ビジョン策定に向けて、水源地域や流域の自治体・関係行政機関、有識者、ダム事業者からなる「大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会」を設立し開催します。

### 【委員会（一部非公開）】

- 日時：令和8年2月10日（火）13:30～15:30（予定）
- 場所：テクノパーク・ならコミュニティセンター（別添①）2階 会議室  
奈良県五條市住川町1318
- 次第：別添②のとおり

### 【傍聴及び報道取材について】

- 受付は13:00 から会場入口で行います。
- 委員会は次第1～6までを公開としますが、7～10の議事については非公開とします。
- 委員会終了後、15時半頃より報道関係者を対象に議事内容を説明させていただきます。
- 取材を希望される方は、別添⑥の申込用紙に記載の上、2月9日12:00までにメールまたはFAXにてお申し込みください。 ※詳細は別紙

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 奈良県政・経済記者クラブ、五條市政記者クラブ、和歌山県政記者クラブ、和歌山県地方新聞記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、橋本市政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所  
副所長 橋本 泰幸（内線 202）  
建設専門官 名村 圭司（内線 403）  
電話 0747-25-3013（代表）



会場位置図



■テクノパーク・ならコミュニティセンター

2階 大会議室

奈良県五條市住川町1318

※駐車については同施設

の敷地内にある駐車場

を御利用願います。



## 大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会

日時：令和8年2月10日(火)

13:30～15:30

場所：テクノパーク・ならコミュニティ  
センター 2階 会議室

### 議 事 次 第

- 1 開 会
- 2 開会挨拶
- 3 出席者紹介
- 4 大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会設立趣意書について
- 5 大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会規約（案）について
- 6 委員長選任
- 7 大滝ダム水源地域ビジョン（案）について
- 8 質疑
- 9 大滝ダム水源地域ビジョン策定の議決
- 10 閉 会

## 大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会 委員名簿

分類	所属・役職	氏名
学識者	和歌山大学 食農総合研究教育センター 客員教授	湯崎 眞梨子
関係行政	奈良県 環境森林部長	三宅 浩
	和歌山県 地域振興部長	赤坂 武彦
	川上村長	泉谷 隆夫
	和歌山市長	尾花 正啓
	橋本市長	平木 哲朗
ダム管理者	紀の川ダム統合管理事務所長	小長谷 健

## 大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会

### 設立趣意書

大滝ダムは昭和 34 年の伊勢湾台風（台風 15 号）の紀の川沿川における甚大な被害を契機に計画されたダムで、ダム下流の紀の川沿川地域の水害を軽減するための洪水調節、紀の川下流地域への水道用水および工業用水の供給、河川の本来持っている機能の維持、そしてクリーンエネルギーである水力発電を目的とする多目的ダムとして、平成 25 年 4 月の管理開始以降、機能を発揮しています。

現在、ダムには、これらのダム本来の機能を有するとともに、水源地域の自立的・持続的な活性化に資する新たな資源として活用を図り、流域内の連携と交流によるバランスのとれた流域の発展を図る役割も期待されています。

このため、国土交通省では、水源地域の自治体と共同で、関係行政機関や流域の関係者の理解と協力を得ながら、ダムごとに「水源地域ビジョン」を策定し、水源地域の活性化を推進することとしています。

以上を踏まえ、大滝ダムにおいて、良好な水環境の保全を図りつつ、ダム湖を含む水源地域の豊富な地域資源の活用や流域連携の活性化を図っていくための基本方針や行動計画を定めた「大滝ダム水源地域ビジョン」を策定するために、関係行政機関・流域の自治体・ダム管理者などによる「大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会」を設立するものです。

「大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会」  
に関する傍聴規定（案）

1. 「大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会」は、原則として公開とする。
2. 会議の公開は、会議の傍聴を認めることにより行うものとする。
3. 会議の傍聴は、次に定めるところにより実施するものとする
  - (1) 傍聴人は、一般傍聴人と報道関係者とする。
  - (2) 傍聴席は、一般傍聴人席と報道関係者席に区分するものとする。
  - (3) 一般傍聴人の定員は、会場の状況により委員長が判断するものとする。
  - (4) 次の事項に該当する者は傍聴席に入ることができない。
    - ア 危険な物を携帯している者
    - イ 張り紙、ビラ、プラカード、のぼりの類を携帯している者
    - ウ 酒気を帯びていると認められる者
    - エ その他、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者
  - (5) 傍聴人は、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。
    - ア 携帯電話は、電源を切るか、マナーモードに設定すること。
    - イ 委員会の会議における言論に対し、拍手その他により公然と可否を表明しないこと。
    - ウ 騒ぎ立てる等、委員会の会議を妨害しないこと。
    - エ 鉢巻き、腕章の類をする等の示威的行為をしないこと。
    - オ 飲食又は喫煙をしないこと。
    - カ 他人の迷惑となる行為をしないこと。
    - キ その他委員会の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。
  - (6) 傍聴人は、委員会で非公開とする議題があったときは、委員長の指示により速やかに退場しなければならない。
  - (7) 傍聴人は、委員会の傍聴に当たっては、委員長及び事務局の指示に従わなければならない
  - (8) 委員会の撮影については開会あいさつまでとし、委員会議事中は撮影しないこと。
  - (9) 委員長は、傍聴人が上記に違反したときは、これを退場させることができる。

## 大滝ダム水源地域ビジョン策定委員会

## 取材申込書

参加希望者は登録用紙に記載の上、2月9日12:00までにメールまたはFAXで送付してください。参加人数は最小限でお願いします。

(希望者多数の際は人数制限をお願いする場合があります)

## 【送付先】

紀の川ダム統合管理事務所 管理課

メール：kkrotayori-kinokawa@mlit.go.jp

FAX : 0747-25-4403

社名	支局名	氏名	電話番号